

期間中、好きな時間にアクセスして、自由に受講いただけます。

建築物の点検・確認及び 簡易な劣化判定手法 オンライン講習会

**建築物を安全・安心な状態に管理することは、
施設管理者の責任です。**

本講習会では、公共建築について、法律に基づく専門家が行う点検と事務系職員の方でもできる日常的な劣化判定について、わかりやすく解説します。公共建築の点検の発注者や受注者、施設管理を担当する方にお勧めします。

< 1 回目開催期間 >

5月25日(月)～6月7日(日)

< 2 回目開催期間 >

8月17日(月)～8月30日(日)

< 3 回目開催期間 >

12月7日(月)～12月20日(日)

いずれの期間も同じ内容の講習を配信します。

受講料

会員：11,000円(税込) 非会員：12,100円(税込)

* 使用テキスト①「講習会用テキスト」を含む。

* 会員、非会員については、ホームページをご確認ください。

受講した皆様の声

- ▶ 法定点検と確認の違いが理解できた
- ▶ 現地確認等で注視すべきポイントがわかった
- ▶ 劣化判定と建基法12条との関係がよく理解できた
- ▶ 12条点検の法改正がよく理解ができた
- ▶ 実務に有効な内容
- ▶ 建基法と官公法による違いが理解できた
- ▶ 巡回点検の判定基準が参考になった

プログラム1 建築物の点検・確認 (110分)

建築基準法第12条に基づく [点検]、官公庁施設の建設等に関する法律第12条に基づく [点検] と「保全の基準」による支障のない状態の [確認] について、対象となる建築物、点検等の周期、項目、内容、注意すべき点、報告様式などをわかりやすく解説します。

2025年7月に告示改正が行われましたが、そのポイントをわかりやすく説明するほか、事故や災害に対して特に注意すべき点についても解説します。

- ・ 読者や受講者の質問を受け、2025年7月の告示改正で前回の講習で分かりにくかった箇所について、さらにポイントをわかりやすく説明します。
- ・ 事故や災害に対して特に注意すべき点の解説について、前回の講習内容からさらに追加・充実させています。

プログラム2 簡易な劣化判定手法 (120分)

公共建築の施設管理者の方々へ向けて、建築に関する専門知識のない方々でもできる簡易な劣化判定手法を解説します。建築物の機能や性能に影響がある支障の内容ごとに、劣化判定に当たって注意すべき点、判定の目安、修繕の対応などについて写真も用いて説明するほか、不具合報告の多い事例を挙げ、その対応方法について紹介します。また、建築物各部の専門用語についても、図や写真とあわせて解説します。専門家の方々にも「建築物の点検・確認」とセットで参考にしていただけます。

- ・ 不具合報告の多い事例とその対応方法について、前回の講習内容からさらに追加・充実させています。

使用テキスト

- ① 講習会用テキスト (受講者全員に配布します。)
- ② 国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン (令和7年版)
¥6,400 (税込・受講者特別価格)
- ③ 施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック (令和5年版)
¥4,500 (税込・受講者特別価格)

— お申込みから受講までのながれ —



* お支払いや請求書についてはホームページをご確認ください。

[後援]	国土交通省	(一社) 公共建築協会	(一財) 建築コスト管理システム研究所
[協賛]	(一社) 建築設備技術者協会	(一社) 日本建築学会	(一社) 日本ビルディング協会連合会
[予定]	全国ビルリフォーム工事業協同組合	(公社) 日本建築家協会	(公社) 日本ファシリティマネジメント協会
	(公社) 全国ビルメンテナンス協会	(公社) 日本建築士会連合会	(公社) ロングライフビル推進協会
	(一社) 日本建築士事務所協会連合会	(一社) 日本設備設計事務所協会連合会	

